

## 「四万十市総合文化センター」愛称募集要項

### 1 趣旨

四万十市では、市の旧3施設（文化センター、中央公民館、働く婦人の家）の老朽化に伴う新たな文化施設として、令和6年4月のオープンを目指し、「四万十市総合文化センター」の整備を進めています。

新施設は、本市の文化・芸術活動及び生涯学習活動の拠点となることはもちろん、皆が気軽に立ち寄ることができ、世代や立場を超えて交流が図られる施設となるよう目指しています。また、施設1階にはJ Aの窓口部門が入る予定であり、相乗的な交流活動を促進し、中心市街地の活性化・賑わいの創出にも資する施設となるよう目指しています。

この施設が、市民にとって身近で親しみのある施設となるように愛称を募集します。

### 2 募集期間

令和4年5月19日（木）～令和4年6月27日（月）（必着）

### 3 応募資格

どなたでも応募できます。

### 4 募集内容

施設のイメージを表現した誰もがわかりやすく、親しみをもって呼べる愛称（応募者自身が創作した未発表のもので、他の著作物等からの流用や模倣を行っていないもの）

### 5 応募方法

- (1) 応募用紙に必要事項を記入のうえ、郵送、FAX又はE-mailで下記応募先までお送りいただくか、市施設に設置している応募箱に投函してください。（愛称（ふりがな）、愛称の説明（理由、意味など）、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号を明記すれば、任意の応募用紙でも可）
- (2) 応募点数は、1人3点までとします。

### 6 賞

最優秀賞（1点） 賞金5万円、四万十川の天然アユ  
優秀賞（3点） 賞金1万円、四万十川の天然アユ

### 7 選考方法

四万十市教育委員会、四万十市及び市内中高生等において選考し、決定します。

### 8 結果発表

令和4年8月（予定）に受賞者に直接通知するほか、四万十市のホームページなどで結果を発表します。

## 9 その他

- (1) 最優秀作品を採用作品としますが、必要に応じて一部補正を行う場合があります。
- (2) 採用作品に関する著作権その他一切の権利は、四万十市教育委員会に帰属します。また、応募者は採用作品に対し著作人格権に基づく権利行使は行わないこととします。
- (3) 応募作品に著作権等に関わる問題が発生した場合は、全て応募者の責任となります。
- (4) 受賞作品が他者の権利を侵害すると判明した場合、その他本募集要項の規定に違反していることが認められた場合は、結果発表後であっても受賞を取り消すものとします。また、他者の権利を侵害するおそれがあると認められる場合も、受賞を取り消すことがあります。  
(採用作品の場合は、採用を取り消すことがあります。)
- (5) 応募に伴う個人情報については、この事業以外の目的で使用しません。ただし、受賞者については、受賞作品とともに氏名、住所（市町村まで）、職業等（会社員、高校生等）を公表する場合があります。

## 10 応募及びお問い合わせ先

四万十市教育委員会 生涯学習課 文化複合施設整備推進室

〒787-0010 四万十市古津賀4丁目41番地

電話：0880-34-1501 FAX：0880-35-4260

E-mail：[bunkafukugou@city.shimanto.lg.jp](mailto:bunkafukugou@city.shimanto.lg.jp)

※応募箱設置場所 四万十市役所（本庁及び西土佐総合支所の1階ロビー）

四万十市立文化センター

四万十市教育委員会 生涯学習課